

決議第3号

松谷浩一村長に対する不信任決議

上記決議案を別紙のとおり球磨村議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和7年12月12日

球磨村議会議長 舟戸 治生様

提出者 球磨村議会議員 高澤 康成

賛成者 球磨村議会議員 田代 利一

賛成者 球磨村議会議員 嶽本 孝司

賛成者 球磨村議会議員 東 純一

賛成者 球磨村議会議員 板崎 壽一

賛成者 球磨村議会議員 宮本 宣彦

賛成者 球磨村議会議員 永椎 樹一郎

松谷浩一村長に対する不信任決議

本議会は、球磨村長 松谷浩一君を信任しない。
以上、決議する。

令和7年12月12日

球磨村議会

理由

本議会は、令和7年6月定例会において「問題を先送りにして何も解決せず、その不誠実な対応と村長としての資質を欠く発言により、村民はもとより、議会、職員、関係各般に大きな混乱を招いている。」として、松谷村長及び上部副村長に対して辞職勧告を決議した。

また、9月定例会において「行政運営の検証に関する調査特別委員会」を設置し、3回にわたり委員会を開催してきた。結果については先ほどの委員長報告のとおりであり、「問題解決には時間がかかります。検討します。」という言葉と、自分で判断できず「職員と決めました。」という責任転嫁の発言を繰り返す状況は、今後、何度委員会を開催しても問題解決が図られる見込みはなく、松谷村長は不信任に値する、というのが結論である。

特に調査特別委員会において、一勝地温泉かわせみの未払い金や千寿園の無償貸付の問題について、全く改善されないまま今現在も先送りしているのは、あまりにも傲慢で、議会軽視の最たるもので、これが村のトップとして村民に示す姿勢なのかと信じがたい思いがある。

その上、診療所の指定管理に関して、交渉相手に不信感を与えるなど村長自身が認めたように政治的交渉力の欠如から、村の地域医療の要である診療所の存続が危ぶまれる重大事案も浮上している。

松谷村長は、これまで議会に対して自分が正しいと強引に物事を進め、否決されると、議会が賛成しないからと議会への責任転嫁を公言してきた。しかし、自身の政治的判断能力の乏しさにより、村政が進まず、復旧復興の方向性が見えてこないのが現実である。

復旧復興を進めるにあたって、先日、議会と執行部において金子大臣への要望活動を行ったが、今後も国や県の支援を仰ぐ事案が増えていくと思われる。

しかし、今も職員、管理職との信頼関係を修復できず、溝が埋まっていない状況で、業務にも支障をきたしている。また、議会からの提言、指摘も無視することのみならず、近隣町村との信頼関係も崩壊している現状では、松谷村長による正常な行政運営や判断は不可能で、このままでは村はますます混乱、停滞し、衰退の一途をたどることは明白である。

本議会は、松谷村長が村政の混乱と信頼を失墜させた政治的、道義的責任は免れ得ないものであり、村民のために1日も早く球磨村を通常の姿に戻すべきであると考える。

松谷村長におかれでは、賢明な判断をいただき、即刻退陣され、今後の村政に関わられないことが村民にとって最良の判断であると申し上げ、松谷浩一村長に対する不信任決議の提案理由の説明とする。